

1-2. 熱中症警戒情報発表時に備えた体制

事例1. 埼玉県熊谷市

番号	部局名	対象者	情報伝達手段	取組
①	環 境 政 策 課	担 当 課 職 員	・全庁掲示板(庁内ネットワーク)に 当日始業前までに掲載	・関係機関へメール、FAX、電話連絡
↓				
②	市有施設管理課	市 役 所 来 庁 者 公 共 施 設 利 用 者	・庁内放送、館内放送 ・窓口に啓発チラシ設置 ・ポスターの掲示	・広報広聴課、各行政センターへ館内放送を依頼
②	指定管理担当課	指定管理施設利用者	・メール、FAX	・指定管理者に連絡、指定管理者は園内放送や旗、看板の掲示等
③ ③	教 育 総 務 課 保 育 課	小 中 学 校 ・ 幼 稚 園 保 育 所 (市 立 ・ 私 立) 児 童 館 ・ 学 童 ク ラ ブ 等	・一斉FAX ・学校メール ・ほいくメール	・教育委員会から小中学校、幼稚園へメール、FAX送信 ・保育所、学童クラブ、保護者等へメール送信
③	こ ども 課	地域子育て支援拠点 施設利用者(親子) 児 童 養 護 施 設	・FAX	・地域子育て支援拠点、児童養護施設にFAX送信
④	スポーツタウン 推 進 課	ス ポ ー ツ 少 年 団	・メール	・スポーツ少年団にメール送信
⑤ ⑤ ⑥	長寿いきがい課 障 害 福 祉 課 危 機 管 理 課	高 齢 者 施 設 障 害 者 施 設	・メール ・聴覚障害者用FAX	・社会福祉法人(高齢者施設、障害者施設)にメール送信 ・登録者にFAX送信
⑦	営 繕 課	高 齢 者 世 帯	・電話連絡(期間中1～2回)	・市営住宅の高齢者世帯へ電話連絡
⑧	環境美化センター 消 防	市 民 全 体 ・農業従事者 ・建設現場等屋外作業者	・巡回広報	・環境美化センター、消防による巡回広報
①	健 康 づ くり 課		・防災行政無線	・危機管理課、消防本部(土日祝日)へ放送を依頼
			・熱中症予防情報メール ・メール配信サービス(メルくま)	・登録者にメール送信 (メール配信サービスは防災行政無線と同時)
			・ケーブルテレビ ・地域FM	・災害応援協定を締結しているメディアに情報発信を依頼
			・HP、デジタルサイネージ	・広報広聴課へHPとデジタルサイネージへの掲載を依頼